

機能一覧		業務名
		17.乳幼児医療
機能（レベル01）	機能（レベル02）	機能説明
17.1資格管理	17.1.1新規資格登録	乳幼児医療の新規資格登録申請受付入力(台帳管理)を行なう。 自治体毎の審査基準(年齢、所得条件等)を基に審査を行ない、資格状態を決定する。 ※自治体様運用により審査基準は異なります。
	17.1.2記載事項変更	乳幼児医療受給者の氏名、住所、または、加入保険や届出口座情報等の台帳管理項目の変更があった際の届けを受け付け、台帳の登録情報変更を行なう。
	17.1.3資格消滅	転出や死亡、年齢到達により乳幼児医療の受給資格が消滅した者の資格の消滅を行なう。
	17.1.4資格更新	認定資格更新審査を行ない、資格状態の見直しを行なう。 ※自治体様運用により、資格更新を行わない場合には、本機能を実施しない場合があります。
	17.1.5結果通知等出力	資格状態により、受給資格の各種通知書等及び受給者証(医療証)の作成を行なう。また、登録情報変更時には、受給者証(医療証)の再発行を行なう。
17.2医療費支払	17.2.1現物給付	国保連合会から乳幼児医療対象者の請求書を受け取り、各医療機関に対する支払データの作成を行なう。 ※自治体様運用により、現物支給を行わない場合もあります。また、支払の根拠資料となるレセプトデータをシステムに取り込みを行う運用の場合もあります。
	17.2.2償還払い	支給申請書(領収書またはレシート添付)を元に支払台帳入力を行なう。入力された乳幼児医療償還払いデータから支払い対象者を抽出し、医療費支払いのために必要な情報を会計部門もしくは金融機関に引き継ぐ。また、対象者に送付する各種通知書等を出力する。 受給者の自己負担額が医療費助成の自己負担額上限を超えた場合(高額療養費対象)の、請求分も含む。
17.3統計・報告	17.3.1報告	統計対象情報(受給者情報、支払情報)を抽出し、報告書を作成する。また、報告書を県や国保連合会等の機関に対し提示する。
	17.3.2情報提供	他業務が参照する必要のある乳幼児医療の資格情報を提供する。